

石川りょう事務所のご案内

事務所を構えることができれば、千葉県政や船橋市政に関する冊子や政治・行政に関する書籍などを配架し、北欧の政治小屋のように常時開放して、市民の皆さまがいつでも立ち寄り、気軽に政治談議ができる空間を創りたいと考えていました。しかし、物件の空き状況などの点から、オープンで十分な広さのスペースにはできませんでした。

2階であるため外から中の様子が見えず入りづらいかもしれませんが、ご遠慮なくお立ち寄りください。私が在室し、フリーな時間には「OPEN」というボードを出入口に掲げておきます(そうでない場合は「CLOSED」)。市民相談(りょうCafé)も行います。ご来訪くださる日時を事前にお知らせいただければ準備しておきます。

【住所】千葉県船橋市芝山2-2-1-208

- ルミエール飯山満というマンションの2階貸店舗
- ときめ木ロード沿いくすりの福太郎芝山店の隣
- 東葉高速線の飯山満駅から徒歩約10分
- 駐車場なし(いたくら乳腺クリニック前コインP有)
*マンション駐車場が空き次第ご用意します。



プロフィール

- 1980年(昭和55年)11月15日生まれ
- 芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部卒業
- JICA青年海外協隊・村落開発普及員(ケニア)
- 国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)
- 英国国立マンチェスター大学大学院留学
- 開発コンサルタント会社アイ・シー・ネット(株)
- 外務省在スーダン大使館、在南スーダン政府連絡事務所(現大使館)二等書記官
- 早稲田大学公共経営大学院修了
- 船橋市議会議員(2期)



千葉県議会初登庁



東京ドイツ村(袖ヶ浦市)

【資格など】
TOEFL(CBT)257点(TOEIC915点相当)、仏語検定3級
プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、
政策学校「一新塾」32期生、ビール検定2級、
ふなばし市民大学学校平成26年度ボランティア学科

連絡先など

石川りょう公式サイト
<https://ishikawaryo.net>



Twitter



LINE



アムプロ



ご意見やご質問、ご要望
を何でもお寄せください!

発行者:石川亮
事務所:船橋市芝山2-2-1-208
携帯電話:080-6575-4711
メール:info@ishikawaryo.net

千葉県議会議員【船橋市】無所属

石川りょう通信

Vol.1 討議資料



千葉県議会における新会派:千葉政策議員団を結成



千葉政策議員団

考え方は裏のページでご説明。

会派は、我孫子市選出の水野ゆうき議員(代表)、香取市選出の谷田川充丈議員、君津市選出の須永和良議員と石川りょうの4人で「千葉政策議員団」という新会派を結成しました。4人に共通する点は国政政党に所属していないこと(無所属)であり、会派名のとおり、党利党略などにとらわれず、政策をもって千葉県民の皆さまのために働く千葉県政を目指します。熊谷俊人知事も特定政党に所属せず、真に県民党をかける首長です。良い政策は良いと認め、悪い政策はこうすれば良くなるといった建設的な政策提言をして、熊谷知事をはじめとした千葉県の執行部と共に県政を進めていきたいと考えています。

千葉県議会議員として仕事を始めるにあたり必要不可欠な要素として、①所属委員会の決定、②会派への所属、③事務所の設置などがあります。この度、これら全てが決まり、本格的に仕事を開始いたしました。

所属する委員会は総合企画企業常任委員会となりました。「総合企画」とは、総合計画をはじめとした千葉県の基本的な政策の企画、立案、推進を行い、地域づくりや成田空港関連施策、男女共同参画、SDGsへの取り組みなど、県の総合企画部の所管する事項です。また、「企業」とは、千葉県営水道と県有地の管理などに関する事項です。千葉県の未来の進むべき方向性に関する議論を中心に行える委員会であり、とても楽しみにしています。

事務所は私の地元である芝山に設置することができました(場所や事務所についての



会派ってなんだろう??

会派とは議会内で活動を共にしようとする議員のグループです。理念や政策を共にする議員がグループを結成し、届出をすることで会派として認められ、一般的に人数が多い会派ほど議会内で影響力を持ちます。

会派は同じ政党に所属する議員で構成されることが多いですが、政党に所属していない議員同士で会派を組んだり、複数の政党で一つの会派を構成したりすることもあります。

代表質問の有無や予算委員会の質疑時間の割当てなどは、会派の所属議員数に比例して会派ごとに割り当てられます。

千葉県議会について

県議会とは

私たちの暮らしにとって大切な千葉県の仕事を、県民みんなが集まって話し合うことはできません。そこで、県民の代表者として選ばれた県議会議員が集まり、県の仕事(条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定など)について論議し、決定するところが県議会です。県議会で決定したことをもとに、知事と県庁職員(執行部)が実際に仕事を進めていきます。議会と知事はそれぞれ選挙で選ばれ、独立した機関として対等の立場にあり、互いに協力して県政を運営していきます。

県議会の仕組み

県議会は常時開かれているわけではありません。年4回(3月・6月・9月・12月)開かれる定例会(1回の会期はおよそ30日間)と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

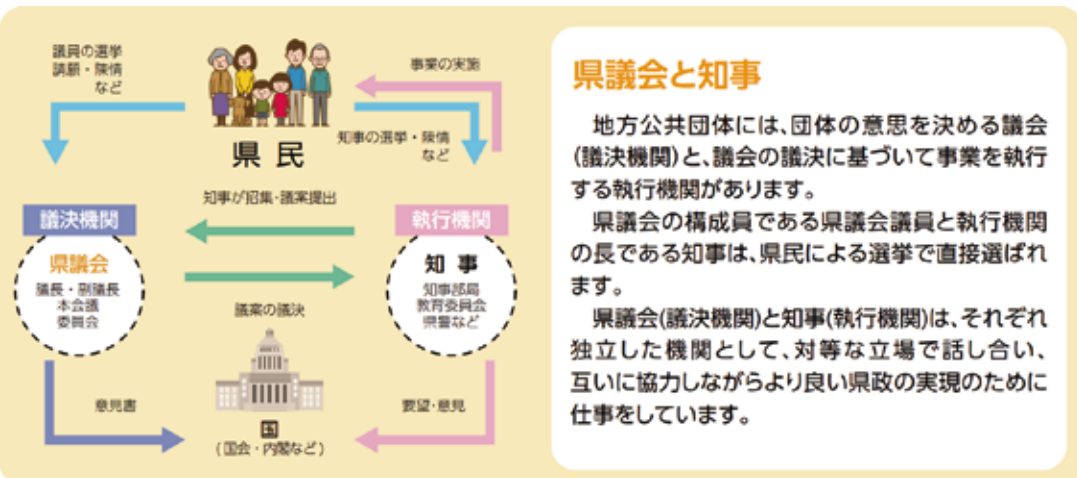
議会には本会議と委員会があります。本会議は全議員で構成され、議会に提出された議案などに対する最終的な意思を決定します。委員会は少数精鋭(1委員会あたり約12名)で、議会に提案された議案などを専門的・能率的に審査します。8つの常任委員会と、必要に応じて設置される特別委員会(予算委員会や決算委員会など)があります。

県議会と知事

地方公共団体には、団体の意思を決める議会(議決機関)と、議会の議決に基づいて事業を執行する執行機関があります。

県議会の構成員である県議会議員と執行機関の長である知事は、県民による選挙で直接選ばれます。

県議会(議決機関)と知事(執行機関)は、それぞれ独立した機関として、対等な立場で話し合い、互いに協力しながらより良い県政の実現のために仕事をしています。



県議会の会派

千葉県議会は95名の議員で構成されています。これらの議員が、会派に所属したり、1名で会派を結成したり、会派に所属しない無所属議員として活動したりしています。所属議員数が最も多い会派は自由民主党千葉県議会議員会の50名です。次に多い会派が立憲民主党千葉県議会議員会の15名。第3会派が公明党千葉県議会議員団の8名です。その他の会派は右に示すとおりです。

県議会になると、市議会と比べて国政政党色がかなり強くなっていることがわかります。自民党会派が過半数を占めていますので、正副議長をはじめ、すべての常任委員会の正副委員長や監査委員といった役職もほぼすべて同会派から選ばれます。

会派名	所属議員数
自由民主党千葉県議会議員会	50名
立憲民主党千葉県議会議員会	15名
公明党千葉県議会議員団	8名
日本共産党千葉県議会議員団	4名
千葉政策議員団	4名
国民民主党千葉県議会議員会	2名
平和の党	1名
千葉県民の声	1名
千葉新政会	1名
北総ダッシュの会	1名
リベラル民主	1名
市民ネットワーク	1名
市民力	1名
有志の会	1名
無所属議員	4名

県議会の実情

船橋市議会では、年間4回の定例会において、どの議員にも一般質問(市政全般に関する質問)をする機会があり、議案に対する質疑の時間も確保されていました。しかし、千場県議会においては、基本的に、どちらの質問・質疑も1議員につき年間1回とされています。さらに、質問の方法についても、船橋市議会では一問一答方式を選択可能で、質問の回数に制限はありませんでしたが、千場県議会では3問までという制限があります。これでは、質問

はどうしても儀式的にならざるを得ず、議会と執行部との本気の議論ができません。議員数が多いからという理由や、詳細な質問や議論は委員会において行おうべきという委員会中心主義の考え方があるのだと思いますが、市町村議会と比べて、都道府県議会は県政や議案に十分に向き合っているとはいえない状況になっていると思います。こういった古い伝統を変えていきたいと考えています。

千葉県議会の常任委員会

<p>総務防災 常任委員会</p> <p>県の組織、県の予算・税その他財務、文書、私学、消防防犯その他関係、出納検査、議会の審議、選挙、監査、その他この委員会の所管に属しない事項などについて審査します。</p>	<p>総合企画企業 常任委員会</p> <p>県の基本政策の立案、政策の評価、広報・広聴、統計、国際化、男女共同参画、高齢者の活用促進、給付金等支給の動向、観光水産、工業用水供給事業、保健、保有土地の活用促進の調査、検討等について審査します。</p>	<p>農工労働 常任委員会</p> <p>商業、鉱工業、新産業の創出、観光、労働などについて審査します。</p>	<p>農林水産 常任委員会</p> <p>農林水産業、食料の安定供給、農地関係の調査、土地改良、漁業などについて審査します。</p>
<p>健康福祉 常任委員会</p> <p>健康の保持および高齢、社会福祉、社会保険、生活衛生、人材開発、単立福祉などの関係事業について審査します。</p>	<p>環境生活警察 常任委員会</p> <p>自然環境の保全、貴重物の管理、スポーツおよび文化の振興、消費者生活の安全および向上、青少年の健全な育成、交通安全対策、その他県政の向上、県警等などについて審査します。</p>	<p>国土整備 常任委員会</p> <p>道路、河川、港湾、その他土木、都市計画、宅地開発、下水道、建築の指導、住宅などについて審査します。</p>	<p>文教 常任委員会</p> <p>教育振興、私立学校・特別支援学校・小中高等学校(千葉県を除く)の管理、社会教育、生涯学習、文化財の保護、図書館などについて審査します。</p>